

令和 7 年 5 月 26 日

学校法人三友学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 三友学園

監事 大橋 敏男

監事 廣木 富雄

令和 6 年度 監査報告書

私たち学校法人三友学園監事は、私立学校法第 52 条の定めに基づき、令和 6 年度の学校法人三友学園の業務及び財産状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人三友学園の業務。理事の業務執行および財産の状況に関し不正の行為または法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

令和 6 年 5 月 30 日

学校法人三友学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 三友学園

監事 大橋 敏男

監事 廣木 富雄

令和 5 年度 監査報告書

私たち学校法人三友学園監事は、私立学校法第 37 条の定めに基づき、令和 5 年度の学校法人三友学園の業務及び財産状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人三友学園の業務。理事の業務執行および財産の状況に関し不正の行為または法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実はないものと認めます。